

定期健康診断のご案内

(一社)三田労働基準協会

健康診断は、労働者の健康の確保を図るとともに、業務の適正配置及び健康管理を目的として、労働安全衛生法で事業者（経営者）に実施が義務付けられています。

令和5年の定期健康診断結果では、血中脂質31.2%、血圧18.3%、肝機能検査15.9%の方に所見があり、何らかの所見がある労働者は58.9%(厚労省調)にのぼっています。定期健康診断の結果、医師・保健師による保健指導を受けるなど健康の保持に努める必要があると認められる労働者が増加しています。

健康診断を実施しないと労働者の異常所見を見逃してしまい、重篤な病気となり業務に支障をきたす恐れもあります。早期に病気を発見するためにも定期的に健康診断を実施することが重要です（健康診断を行わなかった場合、労働安全衛生法違反となり50万円以下の罰金に処せられることがあります。）。

当協会では、定期健康診断及び有機溶剤、鉛などの特殊健康診断を下記の要領で実施いたします。この機会をぜひご利用下さいますようご案内申し上げます。

記

- 1 健診日時 **2025年6月30日（月） 午前9時～11時30分まで**（受付終了11時まで）
- 2 健診会場 **三田労働基準協会ビル（港区芝4-4-5） 1階研修センター**
- 3 健診の種類および料金

A. 定期健康診断

基本定健（法定全項目） 9,350円（消費税込）

該往歴および業務歴の調査・自覚症状、他覚症状の有無の検査

身長、体重、腹囲測定、視力および聴力の検査（1,000Hz・4,000Hz）、胸部エックス線検査

血圧の測定、尿検査（尿中の糖および蛋白の有無の検査）、貧血検査（赤血球・ヘモグロビン）

肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）

糖代謝検査（FBs・HbA1c）、心電図検査

B. 特殊健診

健診の種類と料金については、申込書に記載してあるとおりです。

- 4 申込方法 別添申込書に必要事項をご記入のうえ、**5月30日（金）迄**に FAX または郵送でお申込下さい。

(一社)三田労働基準協会 〒108-0014 港区芝4-4-5

TEL : 03-3451-0901 FAX : 03-3451-7692

- 5 検査結果 健診後約3週間で、健康診断結果書類を、事業場宛てに郵送致します。返送料として30人未満の場合のみ800円をご負担願います。

- 6 健診実施機関 (一財)全日本労働福祉協会 〒143-0016 大田区大森北1-18-18-3F

TEL : 03-5767-1713 FAX : 03-3765-1662

HP <http://www.zrf.or.jp> 担当 渉外部 照井

当財団では健診センターによる施設健診も行っております。人間ドッグ等ご希望の方は上記番号へご連絡下さい。

以上

健康診断申込書(送付先:三田労働基準協会) FAX 03-3451-7692

【 申込期限:5月30日(金) 】

※健診実施日 2025年6月30日(月)

事業所名			
所在地	〒		
担当者名	電話番号		
	FAX番号		
受診人数	A(1)基本定健		
	男		名
	女		名
	計		名

◎30人以上の場合は、ご希望により巡回健診を実施することも可能です。ご相談下さい。

◎特殊健診をご希望の事業場は、以下にご記入下さい。一般健診と同時に実施します。

有害物質・有害要因	料金(消費税込)	受診人数
有機溶剤(種類により料金が異なります)	2,750~7,700円	名
鉛およびその化合物	7,865円	名
じん肺	4,290円	名
電離放射線	3,850円	名
特定化学物質(種類により料金が異なります)	2,420~9,240円	名
紫外線・赤外線	2,420円	名
VDT作業	6,050円	名
レーザー光線	4,950円	名
大腸がん検査	1,100円	名
前立腺検査(男性のみ)	3,080円	名